

男女共同参画に関するミニコラム Vol.8

～地域活動やボランティアへの参画～



はしもと つねあき
執筆 橋本 庸明 さん

(羽村市ボランティア連絡協議会 所属)

「地域活動」や「ボランティア」に参画し、
女性の視点でさまざまな声をあげてみませんか

私が「ボランティア」を始めたきっかけは、1999年のトルコの震災でした。ちょうどトルコに関する仕事もしていたので、状況を確認したところ「物資を送ってほしい」とのことで、その要望をNGO団体につないだことが最初のボランティア体験でした。現在は、グループセラピーのようなボランティアを中心に活動し、ボランティア連絡協議会のメンバーとして羽村市社会福祉協議会関係のイベントの手伝いをしています。

さて、2018年の漢字は「災」でした。ボランティアの初心に帰りつつ、男女共同参画の視点で「災」を振り返ってみると、阪神淡路大震災や東日本大震災などの災害では、女性は災害時に避難生活などによる不便を強いられやすいとの話が聞こえていました。また女性たちは、自身の健康や子どもの養育、家族の介護に悩むだけでなく、身体的・精神的暴力の問題や、経済的な問題など、人権の根底にかかわる困難を抱えていることも報道されました。

アメリカから「#metoo」の運動が広がりましたが、身近なところでも、家庭内暴力や虐待などの体験をしてきた方に出会うこともあり、現代社会は女性にとってまだまだ「生きやすい」とはいえない社会なのではないでしょうか。

「男女共同参画」は、男性も女性も、個人として認め合い、職場・家庭・地域・学校でいきいきと活動に参画し、ともに責任を担うことであり、男女が同じように人として大切にされる社会を作ることです。まだまだ男性中心に意思決定されていると感じる場面も多く、偏りがあると思います。少しでも多くの女性の皆さんに「地域活動」や「ボランティア」などのさまざまな活動に参加していただき、女性の視点で声をあげていただければと思います。私も、もともとボランティア活動に興味があったわけではなく、深く考えずに流れのままに今に至っていますが、結果としていろいろな人と出会い、いろいろな体験をする機会が持てました。まずは気軽に、興味があって楽しめそうな活動に参加してみたいと思います。とりあえず始めてみて、流れに任せただけで、良いことがあるかもしれません。

<ボランティアや市民活動に興味がある方の相談窓口>

(1) 羽村市市民活動センター（市役所東庁舎2階地域振興課）

市民活動の相談や情報収集が可能です。

(2) 羽村市社会福祉協議会（福祉センター内）

ボランティア団体やボランティアを募集しています。夏には個人の体験ボランティアのプログラムもあります。体験してみたいはかがでしょうか。

(#metoo：セクシャルハラスメントなどの性被害を告白したり、被害者に寄り添う立場を表明する運動)

羽村市企画政策課企画政策担当
電話：042-555-1111（内線366）
ファクス：042-554-2921
メール：s101000@city.hamura.tokyo.jp